

地域経済レポート

三重県内企業の賃上げ率、3%を超える

三重県内企業の賃上げ率が3%を超えた。

当社が7月に三重県内の事業所（以下、企業）に実施した調査（回答450社）によると、2023年4月以降に賞与などを含む賃金を「引き上げた」と回答した企業は75.5%に上り、その企業における「賃上げ率」は回答平均で3.30%となった。回答企業の9割は中小企業だが、賃上げ率は調査を開始した2017年以降で初めて3%を超えた。

連合が、7月に発表した2023春季生活闘争（春闘）の最終回答集計結果においても、全国5,272組合の賃上げ率（定昇相当込み、平均賃金方式）は3.58%、うち300人未満の中小組合3,823組合は3.23%と、いずれも前年を大きく上回り3%を超えた。連合は、比較可能な2013春闘以降で最も高く、ほぼ30年ぶりとなる水準の賃上げが実現したとしている。

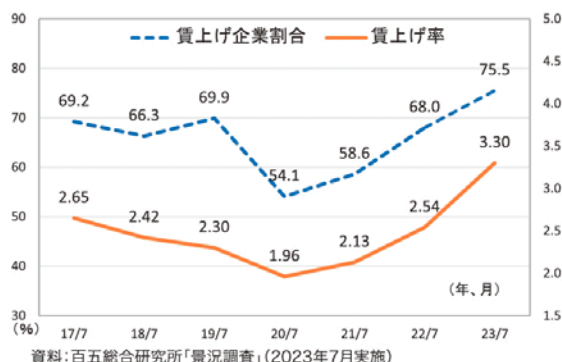
前述の当社の調査結果から、賃金引き上げの内容についてみると、全従業員の基本給の水準を一律に引き上げる「ベースアップ」が、前年比12.6ポイント増の42.2%に上った。また、定期昇給制度のない場合のベースアップに相当する「基本給の引き上げ」は、3.8ポイント増の29.1%となった。

引き上げの理由としては、「人材の採用・従業員のモチベーションアップ」が80.9%で最も高く、前年より7.9ポイント増えた。次いで高いのは、「業績の回復・向上」で25.5%だった。また、最も伸びが大きかったのは「他社の賃上げ動向」で、13.4ポイント増の22.5%だった。

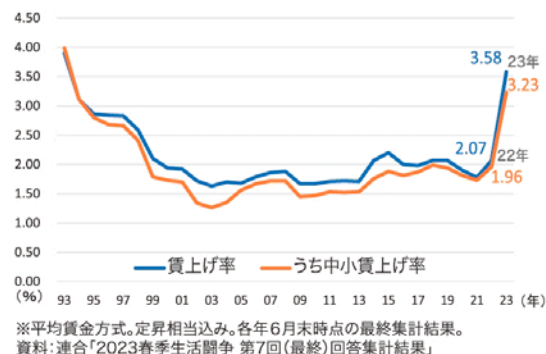
企業は、ベースアップを行うと業績が悪化した際に引き下げにくくなり、基本給をもとに計算する社会保険料や残業代なども増えるため、実施には慎重になる。景気の持ち直しにより人手不足が広がる中、賃金の水準は人材獲得競争や人材の定着に大きく影響する。また、歴史的な物価高の中、従業員の生活を守る必要もあり、多くの企業が努力して賃上げに踏み切っているとみられる。

デフレマインドを払拭し、消費の回復と経済の安定的な上昇を確かなものとするには、賃上げの流れを継続し、広げていくことが重要である。そのためには、2023年度末に期限が切れる「賃上げ促進税制」などの中小企業向け賃上げ支援の継続や活用促進、サプライチェーン下における取引価格の適正化など、中小企業においても継続的な賃上げができるような環境づくりが不可欠である。

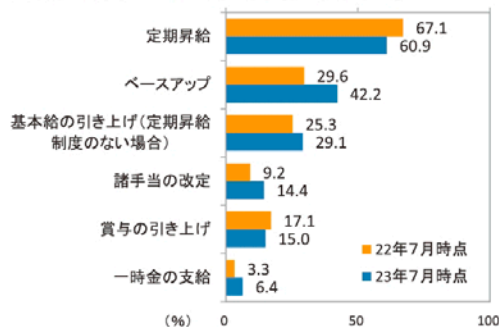
■賃上げ企業の割合・賃上げ率（各年7月時点）



■春闘最終回答集計による賃上げ率（全国）



■賃金引き上げの内容（複数回答）



■賃金引き上げの理由（複数回答）

